

2026年4月

お客さま 各位

ENEOS Power 株式会社

平素より「ENEOS太陽光買取サービス」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます

**「太陽光発電設備からの電力買取に関する契約約款」等の改定について**

この度、弊社は2026年4月1日より、「太陽光発電設備からの電力買取に関する契約約款」および「ENEOS太陽光買取サービス重要事項説明書 兼 買取条件説明書」について、下記のとおり改定いたしますので、ご案内いたします。

記

**1. 改定対象**

- ・太陽光発電設備からの電力買取に関する契約約款
- ・ENEOS太陽光買取サービス重要事項説明書 兼 買取条件説明書

**2. 改定内容（2026年4月1日実施）**

買取電力量料金単価の適用期間の変更

【修正前】

買取電力量料金単価の適用期間は、本年3月の検針日から翌年3月の検針日まで

【修正後】

買取電力量料金単価の適用期間は、本年3月の検針日から翌年3月の検針日**前日**まで

※なお、改定に伴うお客さまに行っていただく手続きは、特にございませぬ。

以上